

補助金概要調書

補助金名	米子がいな万灯保存育成補助金			
所管部課	経済部観光課 (TEL 23 - 5211(直通))			
補助対象者	米子がいな万灯振興会			
補助開始年度	昭和63年			
交付目的	米子がいな万灯の保存、育成を図り、新たな郷土芸能としての発展と地域の活性化に寄与するため、後継者の育成として子ども万灯の普及を図る。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	180千円 (180)千円	180千円 (180)千円	144千円 (144)千円	120千円 (120)千円
補助事業の内容	米子がいな万灯振興会子ども万灯チームが使用している万灯の修繕費及び新規チームの万灯購入費の助成。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		250 千円	
	内補助対象経費		250 千円	
	補助対象経費の内訳		提灯代・竹代 @50千円×5基	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費を越えない予算の範囲内の額	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	がいな万灯の後継者を育成することで、地域文化を伝承し、がいな祭の振興発展に寄与するとともに、地域の活性化につながる。 検証は子ども万灯連及び子どもの数で行う。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	がいな万灯振興会は、特定の財源もなく、ボランティア精神だけでがいな祭の振興発展に協力しており、各企業ごとの万灯は各自の負担で管理している。子ども万灯は、各子ども会だけでは負担が大きすぎるため、また、新たな郷土芸能として発展し、地域活性化を担う米子がいな万灯の後継者育成を図るためには、補助制度を継続する必要がある。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)	鳥取県市町村交付金対象			